

【別表 1】 導入車両台数制限

車両保有台数	導入車両上限
50 台未満	5 台
50 台以上 100 台未満	10 台
100 台以上	15 台

【別表 2】 環境対応車導入促進助成金交付額一覧表(第 4 条関係)

1. CNG 車(新車)

(リース、買取り) 価格差の 6 分の 1 金額単位：円

最大積載量	価格差	全ト協	県ト協
2 トンクラス	800,000	134,000	133,000
4 トンクラス	3,000,000	500,000	500,000

2. ハイブリッド車

(リース、買取り) 価格差の 8 分の 1 金額単位：円

最大積載量	価格差	全ト協	県ト協
2 トンクラス	770,000	97,000	96,000
4 トンクラス	2,680,000	335,000	335,000

3. CNG 車(使用過程車改造) 定額助成

金額単位：円

最大積載量	価格差	全ト協	県ト協
2 トンクラス	800,000	100,000	100,000
4 トンクラス	3,000,000	100,000	100,000

最大積載量を問わず定額助成

※いずれも、消費税及び地方消費税は助成の対象外とする。

※地方自治体の補助がある場合、地方トラック協会又は地方トラック協会と全日本トラック協会のそれぞれの助成額から減額することができる。

※大型車等定めのない車種の助成金交付額は、個別に判断する。

◎CNG車(新車：国の補助金を併用することを条件としないもの)

車両総重量	全ト協
25 トンクラス	1,000,000

定額助成

金額単位：円

※「環境対応車導入促進助成金交付申請書」は、複写式の専用書類となっておりますので、希望する会員は、事務局に請求ください。